

議会だより



コロナに負けるな 訓中運動会

も

一般質問

コロナ禍による生活困窮世帯の把握は ほか……⑤～⑪

く

9月定例会で審議した議案……………②～③

議会モニターからの意見……………⑬

賛否の公表／議決した意見書……………④

議員の公務の出欠状況……………⑭

ひとことインタビュー／10月臨時会で審議した議案

報告 議員自主研修……………⑮

……………⑫

じ

令和2年 第3回 定例会

9月15日～16日

国からの新型コロナウイルス対応交付金で『光ファイバ網の整備』や『学校情報通信ネットワークの整備』などを実施
～新型コロナの影響で実施できない事業費の減額も～

令和2年度各会計補正予算については、原案のとおり可決しました。

一般会計

歳入歳出予算に5億8,054万1千円を追加し、総額を56億1,035万3千円としました。

■主な歳出内容

【総務費】

- 新型コロナウイルス対策事業
4,704万8千円を追加
- 光ファイバ網整備事業
2億4,541万6千円を追加
- 開町100周年・町制施行70年記念事業
569万2千円を減額

【農林水産業費】

- 農業後継者育成事業補助金 320万円を減額
- 強い農業づくり事業補助金
1億200万円を追加
- 産地生産基盤パワーアップ事業補助金
1億3,394万1千円を追加

【商工費】

- 産業観光振興協議会活動費負担金
730万円を減額

【教育費】

- 学校環境整備事業 5,001万8千円を追加

- 芸術・文化振興事業 205万8千円を減額

国保会計

歳入歳出予算に6万1千円を追加し、総額を8億4,196万1千円としました。

■歳出内容

- 国民健康保険システム改修業務
6万1千円を追加

下水道会計

歳入歳出予算に104万円を追加し、総額を4億3,115万3千円としました。

■歳出内容

- 個別排水処理浄化槽設置工事 104万円を追加

水道事業会計

収益的支出に116万7千円を追加し、総額を1億5,083万8千円としました。

■歳出内容

- 消防施設等修繕 116万7千円を追加

予算関連Q&A

Q プレミアム商品券発行の目的は？

A 新型コロナウイルス対策の経済振興策として、プレミアムの付いた商品券を発行し、町内の各事業所の売り上げに貢献することを目的とします。

Q プレミアム商品券の内容は？

A 1冊4千円分を3千円で購入でき、プレミアム率は約33%で、大変お得です。

Q 購入できる人は？

A 本町の住民基本台帳に登録されている町民を対象とし、世帯員分の引換券が各世帯に郵送されます。

Q 1人3冊(1万2千円分)まで購入できます。どこで購入できますか？

A 商工会で代金に引換券を添えて購入します。

Q いつまで販売していますか？

A 10月8日から11月20日までです。期間内に完売しないときは広報紙などでお知らせして、12月からの再販売も考えています。

Q プレミアム分の財源は？

A 商品券の販売額を5,794万8千円と見込んでいて、その場合プレミアム分は1,448万7千円となりますが、国のコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と北海道の補助金を財源とします。

Q これにより、参加事業者は「新北海道スタイル・7つの習慣化」に取り組むことが義務付けられています。

規約の変更等

※原案可決

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

3件とも加入団体の脱退に伴い、規約を変更しました。

◆訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎計画に「光ファイバ網整備事業」を追加しました。

人事案件

※原案同意

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

令和2年12月22日に任期満了となる固定資

産評価審査委員会委員

に岩城道尚さん(旭町・再任)、平田康弘さん(清住・再任)の2名を選任することに同意しました。

任期は、令和2年12月23日から令和5年12月22までの3年間です。

◆教育委員会委員の任命

令和2年9月30日に任期満了となる教育委員会委員に白崎隆徳さん(旭町・再任)を任命することに同意しました。

任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

認定

※決算審査特別委員会に付託

◆令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定

◆令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳

出決算の認定

◆令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◆令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆令和元年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆令和元年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

◆令和元年度一般会計、国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計、水道会計の決算認定を「決算審査特別委員会に付託」しました。

□決算審査特別委員会の構成

委員長／山田日出夫
副委員長／谷口 武彦
委員／泉 愉美
委員／西森 信夫

□決算審査特別委員会の審査日程

10月26日～10月30日の5日間

報

告

※報告了承

◆令和元年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率

令和元年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について、8月3日に監査委員の審査を受け、「算定の基礎となる事項を記載した書類については、いずれも適正に把握・

認めます。」との報告が

算出されていることを認めます。今後とも一層財政運営に配慮し、健全化継続を望みます。」との意見があった旨の報告がありました。

◆財政的援助団体の監査結果報告

監査委員から、令和元年度財政的援助団体の監査を8月4日に行った結果、「補助金に関する事務は適正に執行されていることを認めます。」との報告が

ありました。

◆出納検査結果報告

監査委員から、7月から9月までに実施した例月出納検査の結果、一般会計、特別会計および水道事業会計について出納事務は適法に行われ、異状ないと認めるとの報告がありました。

議会を傍聴してみませんか

- ▼役場2階の議場でどなたでも傍聴することができます
- ▼手続きは住所と名前を記入するだけです
- ▼都合の良い時間にぜひお越しください

第4回定例会は12月8日～10日に開催する予定です

議会傍聴に関するお問い合わせは
議会事務局 ☎47-2184へ

議会中の議場のようすを役場1階町民ホールでテレビでも放映しています
こちらもお気軽にご覧ください



傍聴席から見た議会のようす(9月)

令和2年第3回定例会 賛否の公表

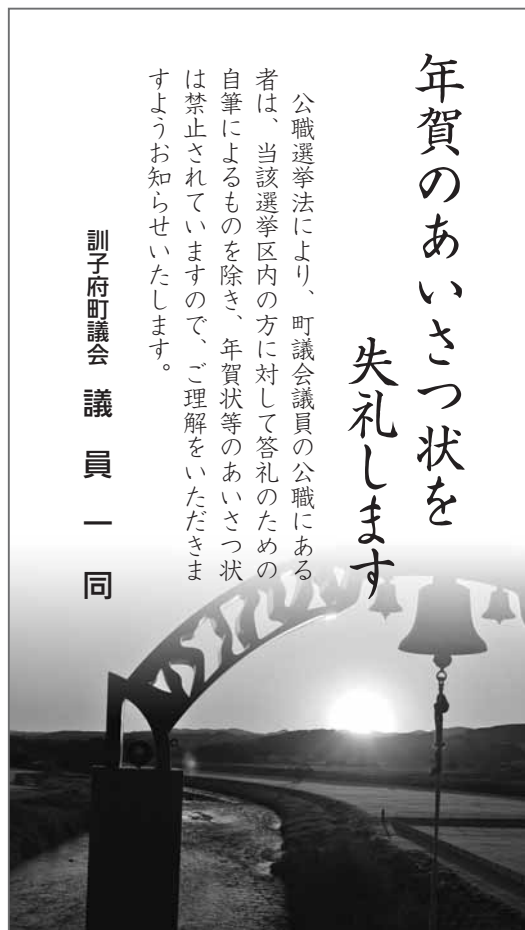
2～3ページの議件について、議員の賛否の状況は次のとおりです。

○=賛成、×=反対

内 容	結 果	泉	工藤	谷口	河端	西森	山田	余湖	仁木	西山	須河
令和2年度各会計補正予算 (一般、国保、下水道、水道)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
規約等の変更 (北海道市町村総合事務組合理約、北海道市町村職員退職手当組合理約、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約、訓子府町過疎地域自立促進市町村計画)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人事案件 (固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度各会計歳入歳出決算の認定 (一般、国保、後期、介護、下水道、水道)	決算審査特別委員会に付託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※須河議員は議長のため採決に加わっていません。

※各議案の採決で、異議なく原案可決されたものは、全員賛成したものと表記しています。



年賀のあいさつ状を

失礼します

公職選挙法により、町議会議員の公職にある者は、当該選挙区内の方に対して答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状は禁止されていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

訓子府町議会 議員一同

議決した意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、関係機関に意見書を提出しました。

◆種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書

1. 今回の改正案では、すべての登録品種の自家増殖が許諾制となるため、企業への主要種子の独占や許諾による事務作業の煩雑化、費用の増加などが見込まれることから、農業者が安心して作付けできる環境を整えること。
2. 主要農作物種子法において機能していた、都道府県における地域の特色を生かした種子の研究・開発などを、今までどおり国などの公的機関が責任をもって進めるよう、従来行っている地方財政措置を改正法案に盛り込むこと。
3. 外資系企業における地域ブランドなど優良な国産農産物の種子の海外流出を防止するための万全な対策、制度を構築すること。

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書

◆国土強靱化に資する道路の整備等に関する要望意見書

一般質問

一般質問の記事は、各議員が音声データを基にして書き上げたものを掲載しています。

コロナ禍による生活困窮世帯の把握は

町長 ▼ 困窮世帯の具体的な把握は困難



西山議員

町民への相談体制と件数は

西山 新型コロナウイルスが確認されてから9か月が経過し、その間に国や各自自治体の対策で、さまざまな救済が行われています。

幸いに感染者もいなく安全な本町ですが、コロナ禍で生活が困窮している世帯の把握と支援状況について伺います。

町民への相談体制と相談件数、困窮していると思われる世帯数の把握は。

町長 生活困窮の相談窓口は福祉保健課です。

これまで新型コロナウイルス感染症による、生活困窮の相談の実態は1件もありません。

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の追加交付には6人が申請しています。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免申請では15件の相談がありました。しかし困窮世帯の具体的な把握は困難であるのが現状です。

西山 生活福祉資金（緊急小口資金特例貸付など）への申請状況は。

町長 これは厚生労働省が社会福祉協議会を窓口にて、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった人に生活福祉資金の特例貸付として

実施しているもので、

本町では4人が貸し付けを受けています。

西山 失業や収入減少などで税金や住宅使用料徴収への影響は。

町長 税の納付が遅れている人への、電話による催告で、コロナの影響で納付を少

待ってほしいとの相談が1件ありましたが、8月末までの収納率については影響は少なく、住宅使用料についても同様です。

西山 児童生徒への就学援助費の追加申請は。

教育長 本町の就学援助費の状況は令和元年度は36世帯、児童生徒数59人、今年度は現時点で34世帯、児童生徒数54人です。

コロナの影響による就学援助の申請は現在

はありませんが、町広報や学校、民生委員などを通じて実態把握に努め、子どもたちが安心して就学できる環境を整えていきます。

今後の相談支援体制は

西山 今後の町民への相談・支援体制は。

町長 新型コロナウイルス感染症対策については、今後町民の暮らしへのさまざまな影響が発生することが予測されます。

町民生活や社会活動に広くアンテナを張り各担当部局が連携したなかで相談体制を構築し、支援が必要な人に柔軟で迅速に対応できるように努めます。



一口メモ
緊急小口資金（特例貸付）とは
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯が対象です。
▼1世帯につき1回限り20万円以内
▼無利子
▼据置期間：貸付の日から1年以内
▼償還期間：据置期間終了後2年以内
▼貸付には、要件があるため訓子府町社会福祉協議会（電話 47-3536）に問い合わせてください。

コロナ対策、訓子府スタイルの設定は

町長▼▼町に専門家がいない設定できない



余湖議員

これまでの各種対応策と実績はどうか

余湖 料飲旅館業へのコロナウイルス感染症の影響は大きくいまだに営業自制により精神的影響に加えて経済的影響は続いています。

これまでの対応施策と実績は。

町長 これまでに飲食店で使用できる「プレミアム商品券」を商工会が発行、全町民に1人5千円の「元気なまちづくり商品券」の配布、飲食・宿泊・観光業への「経営継続支援事業補助金」と農業以外の業種を対象とした



「経営継続支援事業補助金（業種拡大）」の交付、また「中小企業特別融資の保証料補助」を実施してきました。

実績としては「プレミアム商品券」は使用率99・2%、「元気なまちづくり商品券」は9月9日現在で使用率が90・7%となっています。

余湖 影響を受けている各業種の実情は。

町長 「経営継続支援事業補助金」は2月から6月までのうち前年

同月と比較し一番売り上げの減少している月を基準に申請を受けましたが3月、4月分での申請件数が多く、5月以降業績は少しずつ回復してきていると考えます。

業種別に見ると飲食業の申請が多く、そのほとんどが補助上限の区分である40%以上の減少となっています。
コロナ感染症対策の訓子府スタイルの設定は
余湖 対策としての「北海道スタイル」では最後には「人と人との接触を減らす」になります。いまだ感染

「北海道スタイル」安心宣言

私たち事業者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

「7つの習慣化」

に取り組みます！

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。
2. スタッフの健康管理を徹底します。
3. 施設内の定期的な換気を行います。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
 - ・一定の距離（2m程度）を確保するソーシャルディスタンス。
 - ・間仕切りなどの活用。
 - ・人数制限や空席の確保。
 - ・時差出勤、テレワークなど
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
7. 店内提示やホームページなどを活用し、お店の取組をお客様に積極的にお知らせします。

者が一人も出ていない訓子府町の現状を考え、た中で影響のある行政として感染者が出ることを考えた、出て大丈夫な経済対策につながる訓子府スタイルの対応策を考えてはいかかがか。

町長 管内では北見日赤でも入院棟は4床しかなく町内でクラスターが発生した場合の対応が非常に心配される現状です。さらに専門家が町内にはいないので専門家の意見なしでの設定はできません。

開町100周年記念祝賀会中止による対策を
余湖 開町100周年記念式典の開催におけるコロナウイルス感染

症対策をとった実施内容。

町長 記念式典は11月1日に行うことで準備を進めています。

来賓・案内者を縮小し、「北海道スタイル」に基づく「新しい生活様式」を実践した中で挙行する予定です。

祝賀会については、公民館の飲食を伴う施設利用基準から開催が困難と判断しています。
余湖 このような事態

なので祝賀会ができないのは分かりますが、事業者のことを考えて経済対策として地域の飲食店の弁当を用意するなどを考えませんか。
町長 一定程度意見を配慮した中で今後検討します。

本町でのキャンプ場整備の考えは

町長▼▼現時点では考えていない



西森議員

キャンプ場設置による

町の発展や活性化は

西森 今年はコロナ禍で、各種報道によると全国的にキャンプで休暇を過ごす方が多い傾向にあるようです。しかも、どこの施設でも満杯状況が続いたとのこと。家族がマイカーでキャンプを楽しむこれからの社会現象かもしれない。本町にキャンプ場が必要か必要ないか伺います。

町長 キャンプ場の運営形態はさまざままで、設備などについてもコテージやバンガロータイプ、オートキャンプ

場、トイレと炊事場だけの簡素なものまで設置時の各町のねらいによりいろいろあります。今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、



子どもたちが元気に遊ぶレクリエーション公園

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、



森林公園いこいの森キャンプ場（遠軽町）

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

今年の利用傾向、

介護・認知症対策 全町的な具体的運動を

町長▼▼必要性の認識同じ 検討する時間を



山田議員

介護などの調査は聞き取りで正確に

山田「在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域二ーズ調査」の目的は。

町長 第8期介護保険事業計画の策定にあたり、在宅の要介護者と家族に対し、生活実態、介護の考え、負担など幅広く調査した。

また、要介護でない方々の現状も調べた。

山田 設問が多く家族が回答した例が多い。正確な把握には聞き取りなど方法の改善を。
町長 設問内容などは今後検討したい。

介護開始の流れと課題
山田 介護開始までの流れと課題は。

町長 要介護認定には、心身状態等調査と医師意見書を参考に開く認定審査会で介護度とサービズが決まる。認定が30日を超えてしまふ課題がある。

山田 介護サービズ開始までの家族の留意点と行政側の姿勢は。

町長 家族は抱え込まず遠慮なく相談してほしい。丁寧に説明し支援する。

手続きのスピード化

山田 詳しい介護制度の冊子が発行されたが、すぐに理解できない。

認定に時間がかかるのは改善すべき。介護の相談相手、ケアマネジャーは人により差が

あり、監督の町は町民の迷惑にならないよう適切に指導すべきだ。

町長 今後も流れがスムーズに進むよう監督に留意したい。

介護前の対応目指し全町で前倒しの運動を

山田 制度徹底を図り町民に寄り添う周知の実施については。

町長 全戸に制度の手引きを配布し、新たな被保険者へは説明文書の送付など周知に努めている。

山田 起きる前の対策が絶対必要。例えば「地域担当職員制度」の活用で相談や状況把握が可能だろう。要は具体的な「前倒し対策」が必要だ。

町長 まずは相談いただき個々のケースに

じて親切に対応する現行体制を続けたい。

山田 情報配布と相談では「行政は待ちの姿勢」。要介護は突然起きて家族は驚き苦労する。

「介護・認知症の備え」「制度の使い方」「介護の心得・技術」などみなさんが要介護になる前に一番知るべきことを、行政と町民が一体となって学ぶなど前倒しの町ぐるみ運動が必要でないか。

地域担当職員に限らず、職員体制の整備や予算も必要だ。

介護や認知症の対応

が後手を踏むと、家庭地域、そして町がガタガタに崩壊するだろう。道路や橋梁、施設などの整備は町民生活を豊かにするため。

その町民が安心して暮らすため、前倒しの介護・認知症対策を社会教育など関係部署連携で展開すべき時代の要請と考えるがどうか。

町長 町の状況、必要性は同じ認識だ。議員からの「町ぐるみの運動」は、どのような対策をすべきか、検討の時間をいただきたい。



介護技術などを広めたい

ご存知ですか ～まちづくり情報コーナー～

議会の会議録（審議経過や結果などすべての記録）は、町が設置する『まちづくり情報コーナー』（⇒「役場庁舎1階」と「図書館内」）でどなたでも閲覧することができます。議会ホームページでもご覧になれます。



議会ホームページはこちらから

町内の環境美化の考え方は

町長 ▼▼▼ 環境や景観の調和を図る



河端議員

中央公園の樹木の管理は

河端 町内には多くの公園があります。

中央公園にある樹木も大きくなり、松の太木は腐食が進んでいるものもあります。

どのように管理しますか。

町長 定期的に樹木医の診断を受けて、古木の治療や伐採、枝払いをし、適正管理に努め安全確保していきます。

街路樹の管理は

河端 街路樹にはいろいろな木が植えられています。未広線の木は電線に架かっています。



高く伸びた街路樹

す。台風などで枝が折れたり電線を切断しないか不安です。どのように管理しますか。

町長 街路樹は、未広線、保養センター線、相内線の3路線あり、毎年度、計画的に剪定作業を行っています。

電線を所有している「ほくでん」「NTT」は、日頃から電線などの点検を行っています。台風などの災害時に、倒木などを発見し

た場合は、情報を共有し倒木処理や電源の復旧を行っています。

昨年度は未広線と穂波団地内樹木の剪定や枝落としを実施し、今後周囲の環境や景観との調和も図りながら、計画的に管理を行っていきます。

公園内や歩道の花壇の管理は

河端 公園内や歩道には花壇がありますが、雑草がひどく何を植え

てあるのか分からないような所もあります。どのように管理していきますか。

町長 町内に公園花壇は5か所、歩道花壇は1か所あります。

基本的には町の管理ですが、場所によっては地域のコミュニティとすることで、地域で対応している所もあります。高齢化などで管理が難しくなっている花壇も見られますので適切な管理を検討していきます。

銀河公園の一層の充実の考えは

河端 銀河公園は、街の中の公園として親しまれており、いつも町内外から親子連れや子ども園の子どもたちが遊びに来ています。

高齢者の方が木陰のベンチで涼んでいたりと憩いの場となっています。

水回りの整備や小遊

具の増設など一層の充実を図る考えはありませんか。

町長 銀河公園は、銀河線廃止後に、駅周辺整備事業の一環として遊具施設やモニュメントなどを増設しました。

新たに親水施設や遊具を増設することは満足度の向上を図る一つの手法だと考えますが、現在、遊具のある

公園が10か所あり、中には整備から数十年経過している公園もあるため、老朽化対策や既存施設の活用が大きな課題となっています。

厳しい財政状況の中、公園施設の増設などにあたっては、2年かけて公園修繕計画を立てて、その中で銀河公園の遊具の増進を検討していきます。



子どもたちの歓声が響く銀河公園

公園をさらに活用してもらおうためには

町長 ▼ ニーズ調査を行い整備を



谷口議員

公園を使用したい
どうしたらいい

谷口 町民が簡単にイベントなどを開催できる環境づくりの考えは。

町長 公園でのイベントなどの開催には、公衆の利用に支障がない場合に許可をしている。

谷口 実際は、どこがどのように使え、どこに申請したら良いか、使用料なども分からないとの声が多いが対応は。

町長 町のホームページ、役場窓口での問い合わせなどで対応しているが、今後広報紙に使用料などを記載し周知を図っていく。

公園の現状

谷口 町内にある公園の利用の現状を、どのように捉えているか。

町長 町内には大小合わせて23か所あるが、設置から数十年の公園もあり、修繕や再配置計画をこの2年間でやっていき、改めて管理のあり方を検討する。



「公園でイベントをしたい」町民の声は多い

レクリエーション公園の整備計画

谷口 スケートリンク跡の運動広場に芝生を敷くなど整備の計画は。

教育長 整備には、多

大な整備費と維持管理費がかかるため、既存の芝生の施設、未広多目的広場などを利用して検討していきたい。



「芝生で練習がしたい」子どもたちの熱い想い

屋外夜間照明の設置

谷口 ナイター設備の設置の計画はないか。

教育長 運動広場の照明は、設備が古く新たな設置になると多大な経費がかかるため、既存の施設を使用してほしい。

子どもの切実な願い 洋式トイレが欲しい

谷口 レクリエーション公園の運動施設にあるトイレの現状は。

教育長 運動施設に付

随したトイレは、野球場、管理棟、スキー場にあるが、スキー場の女性用二つを除いては全て和式である。

谷口 今、和式トイレ

で用をたせない子どもが大変増えており、大変な思いをしている子どもが多いと聞いているが、今後の整備は。

教育長 便座は和式が

中心で、不便をかけている。ただ、衛生面のことなど簡易水洗を含めて洋式化を検討し、利用者的心声を聞きながら今後の施設の改修計画に盛り込んでいきたい。



利用状況を把握し、公園施設整備を

新たな施設整備の考え

谷口 天気の良い日で

も利用できる室内公園や、さまざまな世代の人たちが楽しめる公園などを望む声も多いが、今後の整備計画は。

町長 現時点では、屋

内遊具施設などの新たな施設の整備計画はないが、町民のニーズを的確に捉え、既存の施設を有効活用し、適切に維持管理していく。

公園をさらに活用してもらおうためには

谷口 本町は素晴らしい公園が多い。しかし、

手入れが行き届いていない所も見られるが、既存の公園整備の状況やこれからの考えは。

町長 既存の公園の再

配置など現状を整理し遊具を増やす、減らすなどの施設整備のため、利用状況を把握するためのアンケートを実施し検討していく。

※谷口議員はこの他に「過疎法の見直しによる町への影響」の質問をしました。

コロナ禍での国保税など減免の対応は

町長▼▼分かりやすく、丁寧に説明していく



工藤議員

現時点で国保税など減免はどうなっているか

工藤 本町においても商店や飲食業など個人事業者は、新型コロナによる経済的影響を大きく受け、コロナ以前の状況に戻るにはまだしばらくの時間が必要だ。厚生労働省は4月に新型コロナの影響により収入が減少した被保険者の国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、市町村が減免した際は国が財政支援を行うと通知しているが、本町での現時点での減免の状況はどうなっているか。

町長 9月7日時点における申請状況は、

国保税は相談件数が15件、申請件数7件、減免決定額は68万2千円。介護保険料は相談

件数が4件、申請件数は2件、減免決定額は8万5,100円と

なっている。

後期高齢者医療保険料と国民年金は相談、申請ともなかった。

本町の経営継続支援事業補助金の実績は

工藤 先の答弁では、

国保税減免についての申請件数7件、減免決定額68万2千円、

介護保険料では申請が2件、減免決定額が8万5,100円と

なっていたが、意外と少ない数字ではないかと思う。

本町の独自の対策である経営継続支援事業補助金の実績はどのようになっているのか。

町長 8月末までの申請期間であったが、申請件数58件で交付件数が54件。うち個人40件、法人14件であった。減少割合では個人20%以上が8件、30%以上1

件、40%以上31件で、法人では20%以上1

件、30%以上4件、40%以上9件となっている。

いる。

工藤 国保税で考えれば個人事業者が該当すると思うが、経営継続支援事業補助金申請時にそのことを把握していなかったのか。

町長 国保の減免対象になるかは把握していない。

工藤 国保税などの減免について、今後町民に向けての対応は。

町長 あらためて周知に努め、町民から相談があった場合、わかりやすく丁寧な説明で対応していきたい。また減免の期限は3月まであるので、柔軟に可能性を検討したい。

補聴器購入に町独自の補助制度の考えは

町長▼▼時間はかかるが全体的に検討する

工藤 高齢化が進む中

「人の声が聞きとりにくい」「人と話しがしづらい」など加齢と

もにきこえの問題が出

ているが、認知症予防の面からも補聴器購入に町独自の補助制度の





考えは。

町長 まずは各自自治体の助成状況確認と、老人クラブなどで高齢者から意見聴取するなど実態把握に努めたい。

町民健診の中で聴力検査ができないか

だが、検査も必要と考える。町民健診の中で聴力検査ができないか。
町長 町民健診の中に聴力検査を入れることができないかも含め、時間はかかるかもしれないが全体的な検討をしていきたい。

難聴の程度

ささやき声	ふつうの会話	大きな会話	叫び声
			
軽 軽度難聴 26dB~40dB	中 中度難聴 40dB~70dB	高 高度難聴 70dB~90dB	重 重度難聴 90dB以上
ささやき声や静かな会話を聞き間違えたり、聞きとりにくい。	近くで、ゆっくりふつうの声で話すと聞こえる。	耳もとで話すと聞こえる。	大きな声ならどうにか音を感じとれる。

ひとことインタビュー

9月定例会は、13名の傍聴がありました。議会を傍聴された方に感想を聞いてみました。

◎議会を傍聴した

きつかけは？

以前から町の活性化に関心があり、時間がある時には一般質問の傍聴に行きたいと思っていました。

◎傍聴した感想は？

一般質問の構想が理想的すぎるので、もう少し現実味のある提案の方が役場側も着手しやすいと感じました。

◎議会に望むことは？

人口減少や空店舗・空家問題などの町の課題について、少しずつでも良い方向へ進むように活動してほしいです。

町民と議員の懇談会などの催しも楽しみなので年に数回実施してほしいと思います。

令和2年第3回臨時会（10月6日）

第3回臨時町議会は10月6日に開会し、令和2年度一般会計補正予算などについて審議し、いずれも原案どおり可決しました。

一般会計補正予算

■歳出内容

○共同利用模範牧場配水池圧送ポンプ更新事業…………… 102万8千円を追加

財産の取得

◆各小学校エアコン設置事業

各小学校のエアコンを桑原電工株式会社から購入することに決定しました。

○契約金額 819万5千円

◆学校情報端末購入事業

各小中学校の情報端末(295台)を株式会社小柳中央堂から購入することに決定しました。

○契約金額 1,362万9千円

◎学校情報端末(パソコン)購入内訳

学校名	台数
訓子府小	192台
居武士小	12台
訓子府中	91台
合計	295台

◆学校情報通信ネットワーク整備事業

各小中学校の情報通信ネットワーク整備に伴う機器等を株式会社小柳中央堂から購入することに決定しました。

○契約金額 2,333万4,300円

議会だより見直し隊

「議会だより」の見直しをすすめています

皆さんと議会をつなぐ広報紙「くねっぶ議会だより」の充実を図るため、8月に議会広報特別委員会の中に専門部会として『議会だより見直し隊』を立ち上げ活動しています。

これまでに寄せられた議会モニターの意見などを参考にして、ひとりでも多くの方に手に取っていただける、読みやすく、分かりやすい紙面になるように検討をしています。



来春には、装い新たな「くねっぶ議会だより」をお届けできるようにがんばっています。

○部会長 泉 愉美
 ○副部会長 谷口 武彦
 ○部会員 河端 芳恵・仁木 義人

議会モニターからの意見

議会モニターから「議会だより（8月1日発行の206号）」と「議会ホームページ」について出された意見をご紹介します。

議会だよりについて

- 「新議会モニターさん決まる!」のページでご紹介いただきましたが、任期の他に「報酬額」も載せてもらいたかったです。ある人から「5万円の報酬がもらえるはず」と言っている人がいたと聞かされたので、明記した方が誤解がなくて良いと思います。（※議会から～年に5,000円の謝礼をしています）
- 一般質問の範囲が幅広く、議員の皆さんが日頃勉強されていることを感じた。
- 今回の一般質問内容で、光回線の敷設状況とか、町内の医療体制に対する行政支援について理解が深まった。
- 町議会への要望意見としては、結論がすぐに出ないことは分かっていますが、将来の限界集落化に歯止めをかける施策の議論に取り組んでいただきたいと思います。
- 子育て中のお母さんや若い方に読んでもらえるような工夫も必要だと思う。
- お金をかけて作るものなのでもっとたくさんの方が読んでみたいと思うようにカラーにしたらどうか。
- 写真をもっと盛り込むのはいかがでしょうか。
- 予算増減について内訳がないと理解しづらい。紙面の余裕的に無理だと思うのでQRコードやURLでサイトへ誘導し内訳を確認できるようにしてはどうか。
- 議会の主なうごきで何をしていたのかが分かるのはいいが、さらに今後の予定もあれば、議会の動きの流れがわかりやすいのではないかと思う。
- 表紙の子どもたちの笑顔に元気づけられます。名札にも配慮されていてよいと思います。
- 消防庁舎予算は、複雑だが図もあって理解しやすい。
- 自主防災組織は、実践会、町内会等でも検討の場を設けてはどうか。
- コロナ対策については、3議員がそれぞれ学校関連の質疑をしていたが、返答の長さもまちまちなので、事前に議員間で質疑内容を集約できなかったのか。



水落 肇さん
(若富町)



岡崎佐智子さん
(栄町)



小池 寿幸さん
(柏丘)



齊藤 麗紗さん
(北栄)



柴田 将兵さん
(東町)

議会ホームページについて

- リニューアル前のホームページから比べるとスッキリとして、とても見やすくなりました。
- 議会だよりが掲載されるのにタイムラグがあったと思いますが、発行と同時にアップされる方が好ましいのでは？
- 議員紹介のページがあり、議員さんのお名前と顔が分かり、良いことだと思います。
- ホームページ上ならば、各議員さんの町政に関わる立場からの日頃の思いなどを載せていただいても良いかなと感じました。
- 今のところ不便はないような気がしますが、実際に何か調べたくて見たことがないのでその時にどうなのか体験してみないとわかりません。
- 早速、議員紹介のページなどがPDFではなくなり、見やすくなっていました。
- 議員紹介を新たにお知らせに載せてあり、見てもらいたいという工夫をされている。
- ホームページに掲載されている議会だよりは、目次がついたので見やすいイメージになっている。

■議員の公務の出欠状況 議会基本条例に基づき、議員の公務出欠を公表します。

※ 議会基本条例では、町民の信頼と負託に応えるため、「議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底する」と規定しています。

令和2年8月1日～令和2年10月31日

月日	会議名	泉	工藤	谷口	河端	西森	山田	余湖	仁木	西山	須河
8月6日	議会活性化特別委員会正副委員長・議長打ち合わせ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7日	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18日	議員自主研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月2日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会正副委員長・議長打ち合わせ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15日	令和2年第3回定例会（～16日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ネット導入部会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月6日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14日	産業建設常任委員会所管事務調査（現地調査）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22日	議会だより見直し隊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町内会連協との意見交換会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26日	決算審査特別委員会（～30日）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：出席、欠席理由（公：公務、病：病欠、冠：冠婚葬祭、私：私事）
 なお、出席を求められないものは斜線表示しています

日程とテーマ

第1回

6月23日
議員定数について

第3回

7月21日
議員報酬について

第2回

7月7日
議員定数について

第4回

8月18日
研修のまとめ

訓子府町議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度計画していた、道内行政視察研修と4年に1度の道外行政視察研修、議会アドバイザーを招く議員研修会の全てを中止にしました。

その代替案として議員間の活発な自由討議を目的とする、議員自主研修を議会活性化特別委員会で提案され、全会一致で実施する運びとなりました。

研修テーマは「議員定数・議員報酬について」です。

議会基本条例制定後初めての議員間自由討議です。研修はテーマごとに4回開催しました。内容を要約して報告します。

①議員定数について主な意見

○現行どおり(10人)とする意見…8名

- ・2つの常任委員会活動をするには現状の10人が適正
- ・年齢・性別・職業などバランスが大事
- ・多様な町民の声を拾うために10人は必要
- ・議員数が減ると行政の監視役として心配

○1人削減(9人)とする意見…2名

- ・町民の削減を求める声を反映すべき
- ・議員活動を活発にすれば一委員会で良い
- ・9人でも町民の声を十分に拾える

②議員報酬について主な意見

- ・定数より難しく上げるのも下げるのも町民の理解が大前提
- ・議員のなり手不足解消に向けて、議員間で報酬のあり方についての議論をすすめる必要がある
- ・報酬目当てで議員に立候補したわけでない
- ・全道報酬レベルでは、ある程度高めをめざすべく議員間の議論が必要では

③議会としてのまとめ

- ・4回にわたり議論を行いさまざまな意見が出され有意義な研修となった。総体的には、定数、報酬ともに当面は条例に沿って現状を維持していく。
- ・議員活動をもっと町民に知ってもらう努力が必要。
- ・将来的に著しい人口減少など社会情勢の変化に応じて、引き続き町民の理解を得ながら議員間の議論を重ねて検討する。
- ・この研修を今後の議会活動に生かしながら議会基本条例に基づき町民と向き合い信頼される議会へと、更なる活性化をめざしていく。



議会の主なうごき

8月	9月	10月
6日 議会活性化特別委員会正副委員長・議長打ち合わせ	2日 議会運営委員会 議会活性化特別委員会正副委員長・議長打ち合わせ	6日 議会運営委員会 第3回臨時会 議会活性化特別委員会 議会だより見直し隊
7日 議会だより見直し隊	3日 産業建設常任委員会	14日 産業建設常任委員会所管事務調査(現地調査)
11日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会 武部衆議院議員への要望会、 オホーツク圏活性化期成会 武部衆議院議員への要望会・意見交換会 (北見市：議長)	4日 総務文教常任委員会	議会広報特別委員会 議会だより見直し隊
18日 議員自主研修 議会活性化特別委員会 議会だより見直し隊	15~16日 第3回定例会	21日 議会広報特別委員会(正副委員長、議長)
23日 消防指揮車ゆき号納車式 (議長、消防議員)	15日 決算審査特別委員会	22日 議会だより見直し隊 意見交換会(町内会連協) 議会活性化特別委員会
26日 議会広報特別委員会 全員協議会 顕彰審議会(正副議長、総文・産建委員長) 議会だより見直し隊	16日 議会広報特別委員会 顕彰審議会(正副議長、総文・産建委員長)	26~30日 決算審査特別委員会
30日 佐呂間町長当選祝い(議長)	17日 議会運営委員会 議会活性化特別委員会 ネット導入部会	29~30日 オホーツク圏活性化期成会北海道要望(秋季) (札幌市：議長)
	28日 議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会 議会だより見直し隊	

委員会の活動

議会運営委員会

- 9月2日(水) 第3回定例会の運営方法について協議
- 9月17日(木) 第3回定例会の総括
- 10月6日(火) 第3回臨時会の運営方法について協議

総務文教常任委員会

- 9月4日(金) 第3回定例会における議案の審査について協議

産業建設常任委員会

- 9月3日(木) 第3回定例会における議案の審査について協議
- 10月14日(水) 所管事務調査(現地調査)の実施

議会広報特別委員会

- 8月26日(水) 議会だより原稿作成の確認
- 9月16日(水) 「議会だより」第206号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認
- 9月28日(月) 第3回定例会での一般質問の原稿等を確認
- 10月14日(水) 「議会だより」第207号の確認

議会広報特別委員会

委員長	美 愉
副委員長	恵 芳
委員	喜彦 弘武 日出夫 三人 藤口 森田 湖木 由美子
議 長	須 河 徹

あとがき

新型コロナウイルスがなかなか収束せず、町内行事が中止の寂しい年となっています。しかし、町議会は、改革に挑戦中です。新しい議会モニターを委嘱し、貴重なご意見をいただき、町内各団体との意見交換会を開催。見やすく親しまれる議会だよりを目指す「議会だより見直し隊」、早期のインターネット配信を目指す「ネット導入部会」も活動中です。今後も信頼される議会を目指してさまざまな取り組みを続けます。

山田日出夫

2020年(令和2年) 11月1日発行 第207号

発行 北海道訓子府町議会 編集 訓子府町議会広報特別委員会

〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町308 TEL0157-471-2184 FAX0157-471-2600

ホームページ:http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/ メール:kunneppu@town.kunneppu.hokkaido.jp

町議会ホームページはこちらから
http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/



訓子府町議会 検索